

人材活力創造戦略

子ども・子育て支援施策の充実について

《内閣官房／内閣府／厚生労働省》

提
案
・
要
望

1 「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施に向けた 保育人材の確保

- 職員の処遇改善等のための十分な財源の確保

2 地方の実情に応じた補助制度の充実

- 放課後児童クラブの設置・運営や開所時間延長に係る補助要件の緩和と加算額の拡充
- 地域子育て支援拠点事業の設置・運営に係る補助要件の緩和
- 病児・病後児保育事業の施設整備・運営費に係る補助算定基準の改善

3 第3子以降の保育料の無料化

- 多子世帯保育料軽減制度における同時入所要件の撤廃

4 不妊治療に対する経済的支援の拡充

- 一般不妊治療、人工授精治療及び男性不妊治療に対する国庫補助の導入

5 仕事と育児の両立支援に係る企業取組の促進に向けた 施策の充実

- 育児休業期間の拡大、育児休業期間中の支援策の充実、短時間勤務制度の拡大
- 子育て支援に積極的に取り組む企業に対する税制上の優遇措置

現状

- 多様な保育ニーズに対応し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進
→ 職員の処遇改善や職員配置の改善等による「質の改善」が必要
⇨「子ども・子育て支援新制度」の実施に必要な財源確保困難→「質の改善」の一部先送りの懸念
- 子育て支援の取組み
 - ・放課後児童クラブ(337か所) ⇨ 21か所(6.2%)が補助要件に非該当
80%が18時まで閉所 → 開設時間延長の要望
 - ・地域子育て支援拠点(142か所) ⇨ 44か所(31%)が補助要件に非該当
 - ・病児・病後児保育事業(23か所) ⇨ 施設整備や運営費への実補助率が低い
 - ・第3子以降3歳未満児の保育料を所得階層により1/2軽減または無料化
※国制度：兄弟姉妹が同時入所している場合に限り、2人目を1/2軽減、3人目を無料化

○ 不妊治療への助成 制度の概要

区分	一般不妊治療	人工授精	特定不妊治療
助成限度額	3万円/年度	3万円/年度	15万円/回
負担割合	県1/2 市町1/2	県10/10	国1/2 県1/2
事業主体	市町	県	県

○ 育児休業の取得状況 (H23)

		山口県	全国
育児休業取得率	(女性)	83.1%→	87.8%↑
	(男性)	1.1%↑	2.6%↑

課題・問題点

・「質の改善」の一部先送りにより、新制度の円滑な施行に支障の恐れ

→ 処遇改善等による保育人材の確保が必要

・放課後児童クラブの時間延長に対するニーズへの対応が必要
・小規模な子育て支援事業、病児・病後児保育事業への支援充実が必要

→ 地方の実情に応じた補助制度の充実が必要

・子育て家庭が最も必要とする支援は「経済的負担の軽減」

→ 少子化対策の面からも第3子以降の保育料無料化が必要

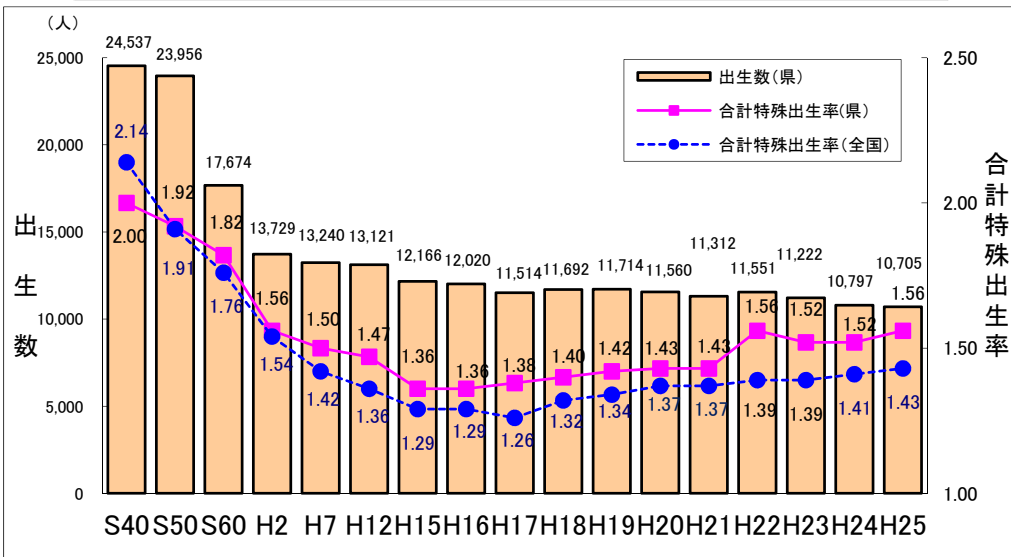
・一般不妊治療費及び人工授精治療費への国庫補助が必要
・特定不妊治療費自体が高額で、男性不妊治療にまで支援が行き届かない

→ 不妊治療に対する経済的支援の拡充が必要

・育児休業の拡大や育児休業中の経済面の不安を解消する取組が必要
・ライフスタイルに応じた柔軟な働き方ができる雇用環境が必要

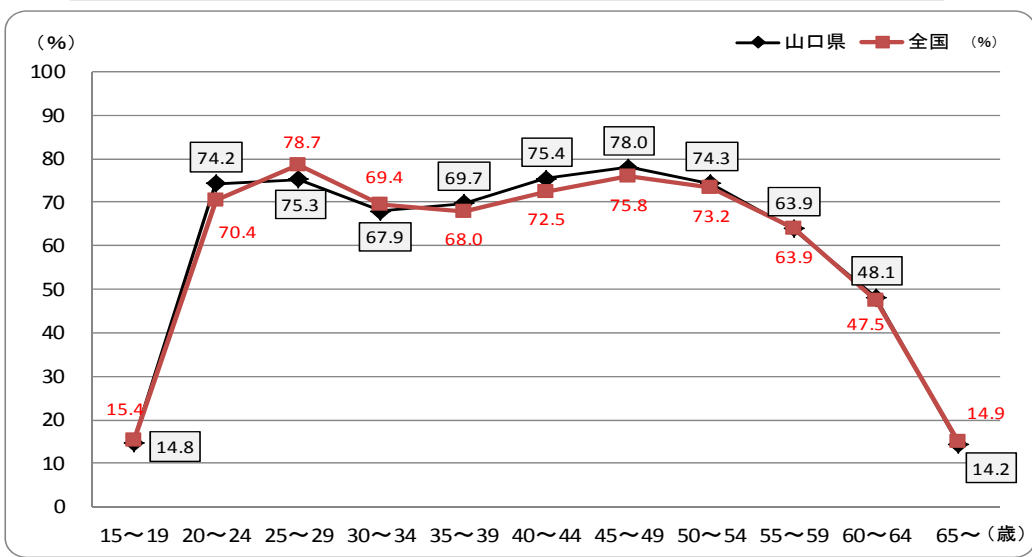
→ ワークライフバランスの実現が必要

山口県の少子化の現状



資料：厚生労働省「人口動態統計」

女性の労働力率



資料：H22総務省「国勢調査」

「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施に向けた保育人材の確保

- ・職員の処遇改善等のための十分な財源の確保

地方の実情に応じた補助制度の充実

- ・放課後児童クラブの設置・運営や開設時間延長に係る補助要件の緩和と加算額の拡充
- ・地域子育て支援拠点事業の設置・運営に係る補助要件の緩和
- ・病児・病後児保育事業の施設整備・運営費に係る補助算定基準の改善

第3子以降の保育料の無料化

- ・多子世帯保育料軽減制度における同時入所要件の撤廃

不妊治療に対する経済的支援の拡充

- ・一般不妊治療、人工授精治療及び男性不妊治療に対する国庫補助の導入

仕事と育児の両立支援に係る企業取組の促進に向けた施策の充実

- ・育児休業期間の拡大、育児休業期間中の支援策の充実、短時間勤務制度の拡大
- ・子育て支援に積極的に取り組む企業に対する税制上の優遇措置

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

女性の活躍促進について

《内閣官房／内閣府／厚生労働省／経済産業省》

提案・要望

1 地方におけるポジティブ・アクションの促進

- 地域版「輝く女性応援会議」の開催

2 仕事と育児の両立支援に係る企業取組の促進に向けた施策の充実

- 育児休業期間の拡大、育児休業期間中の支援策の充実、短時間勤務制度の拡大
- 子育て支援に積極的に取り組む企業に対する税制上の優遇措置

3 女性の再就職支援策の充実

- 女性の再就職のための支援制度の拡充

4 女性の創業支援策の充実

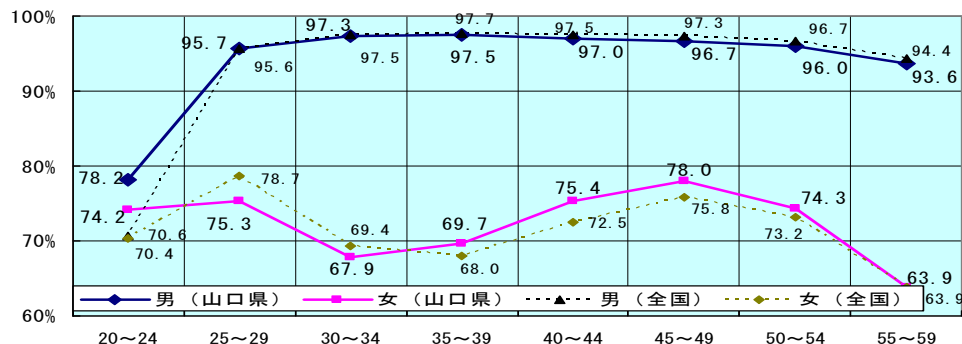
- 女性の創業のための支援制度の拡充

現状

○ポジティブ・アクションに取り組む事業所の割合は低水準

	山口県	全国
ポジティブ・アクションに取り組む事業所の割合	20.5%	31.7%

○女性の労働力率はM字カーブ



○育児休業取得率は全国と比較し低位（H23）

	山口県	全国
育児休業取得率		
（女性）	83.1%→	87.8%↑
（男性）	1.1%↑	2.6%↑

課題・問題点

○ポジティブ・アクションの促進

- ・取組の遅れている中小企業等へノウハウの提供や好事例の紹介
- 女性の活躍が全国的なムーブメントとなるよう、地方におけるセミナー等の開催

○仕事と育児の両立支援

- ・出産後も継続して就業できる環境整備
- 育児休業の拡大や育児休業中の経済面の不安を解消する取組が必要
- ・ライフスタイルに応じた柔軟な働き方ができる雇用環境整備
- 企業による自発的な取組が必要

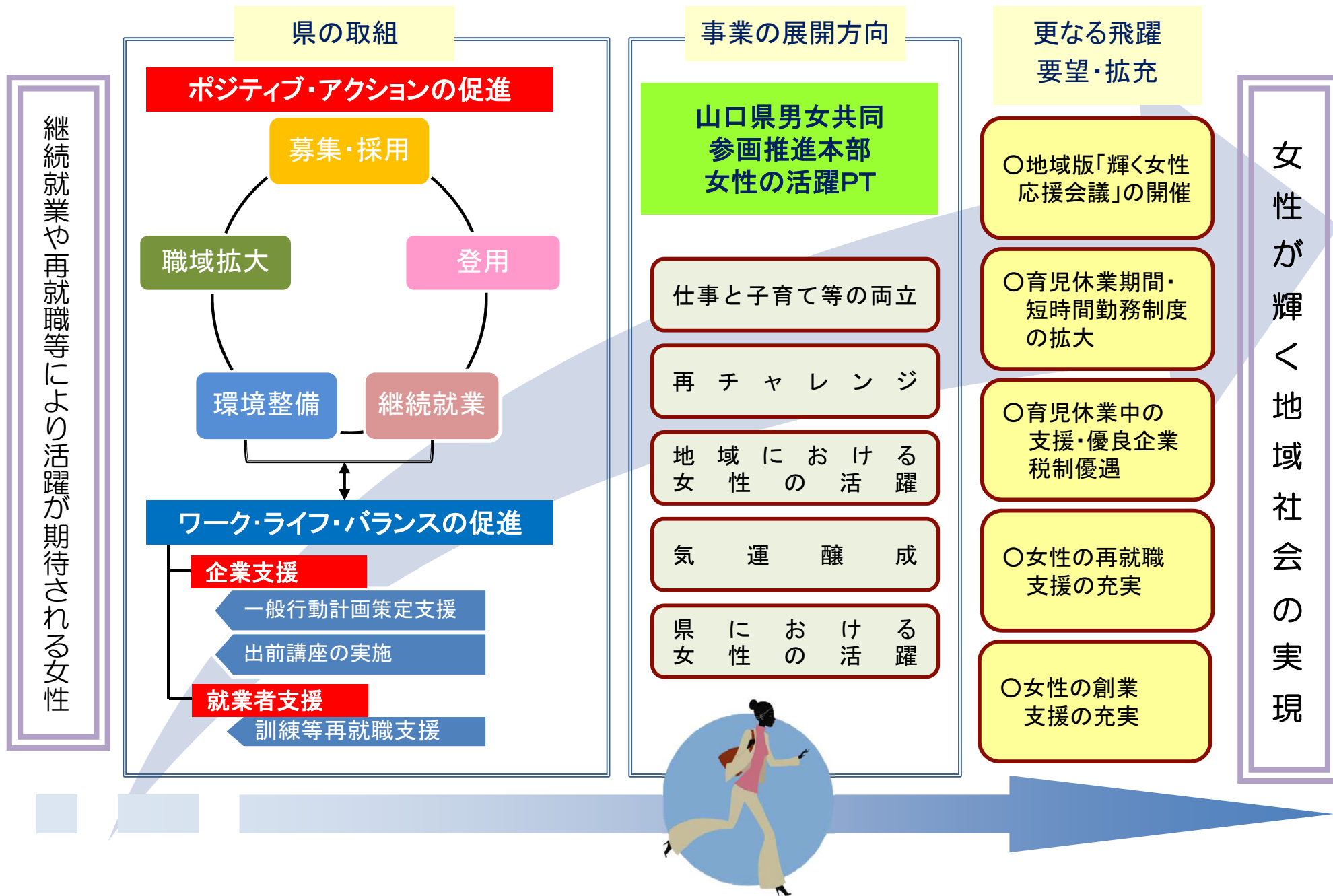
○女性の再就職支援策

- 育児等により離職した女性の再就職を促進する取組が必要

○女性の創業支援策

- セミナー開催や金融支援にとどまらず、確実な創業・事業継続につながる創業支援を強化する取組が必要

山口県の女性の活躍促進対策



第23回世界スカウトジャンボリーの開催に対する 国の積極的な取組について

《文部科学省／観光庁》

1 閣議了解の趣旨を踏まえた関係省庁連携による積極的な開催支援

- プログラムの企画・実施に係るボーイスカウト日本連盟への指導助言や支援
- 円滑な査証発給・入国手続き等による、海外青少年の参加促進
- 参加者の安心・安全対策の確保等、円滑な大会運営に対する支援

2 国家プロジェクトである本大会を契機とした関係施策の充実

- 海外青少年の招聘に係る国際交流事業の拡充
- 大会参加者等の訪日旅行者への情報発信や受入環境の充実
- 東日本大震災からの力強い復興に係る世界に向けたアピール

提案・要望

現状

平成20年 7月	世界スカウト会議で日本開催(山口市)が決定
平成22年 6月	日本委員会設立(会長:御手洗富士夫)
平成23年12月	閣議了解
平成24年 3月	山口県支援委員会設立
平成25年 3月	山口県議会スカウト運動推進議員連盟設立
平成25年 7月	第16回日本ジャンボリー 第30回アジア太平洋地域スカウトジャンボリー 開催(山口市)
平成27年 7月	第23回世界スカウトジャンボリー開催(山口市)

課題・問題点

・プレ大会である日本ジャンボリーの成果と課題を十分に踏まえ、開催準備に万全を期す必要

→ 円滑な大会運営のため、引き続き、各省庁連携による開催支援が必要

・162の国と地域から約3万人のスカウトたちが来日する貴重な機会を活用し、本県や我が国の魅力を世界に向けて発信する事業展開を図ることが重要

→ 国においても、国家プロジェクトである本大会を活用し、観光立国の実現に向け、我が国の魅力発信などの取組を積極的に推進することが必要

(新たな事業例)

会場内に日本を総合的にPRする日本パビリオン(仮称)(国内観光情報、国内交通・宿泊手配、クールジャパン、東京オリンピック等に係る情報発信の場)の設置・運営 等

第23回世界スカウトジャンボリーについて

大会概要

- ボーイスカウト世界最大の祭典で、4年ごとに世界各地で開催
- 162の国と地域から青少年が集い、野営や交流活動を展開
- 日本での開催は、昭和46年の静岡県以来、44年ぶり2回目

名 称	第23回世界スカウトジャンボリー
主 催	世界スカウト機構 (主管:ボーイスカウト日本連盟)
日 程	平成27年7月28日(火)～8月8日(土) (12日間)
会 場	山口市阿知須・きらら浜 (286ha)
参 加 者	大会開催時 14歳～17歳のスカウト・指導者・スタッフ
参加者数	162の国と地域から3万人
プログラム	<p>○場内プログラム(きらら浜) 平和、健康、環境、人権等をテーマに、体験を交えながら学習</p> <p>○地域プログラム(山口県全市町) 世界のスカウトが県内全市町の学校などを訪れ、青少年や地域の方と交流</p> <p>○平和プログラム(広島市) 平和公園等で平和について学習</p>

きらら浜利用計画(案)



やまぐちジャンボリーフェスタの開催

- ジャンボリー期間中に山口県主催イベントを同時開催
- 我が国、本県の魅力発信



国際交流の推進

- グローバル人材の育成
- 訪日外国人旅行者の増加

35人学級化等の推進によるきめ細かな指導体制の構築について

《文部科学省》

提
案
・
要
望

少人数学級化や少人数指導の推進

- 法改正による基礎定数化に基づく35人以下学級の早期実現
- 少人数指導の充実に向けた加配措置の拡充

現状

山口県の現状

加配措置を活用し、全国に先駆けた小中学校全学年での35人学級化
学級の安定化、コミュニケーション能力の向上、学力の向上

「35人学級化」と「少人数指導」の目的

- 学級集団の規模縮小によるきめ細かな指導の充実
- 児童生徒の実態・課題の把握
 - 児童生徒同士、教員と児童生徒との信頼関係の深化
 - 児童生徒の状況に応じた生活指導や学習指導の充実

少人数指導、教員の授業力の向上を図る学力向上推進教員の配置等
基礎的・基本的な学習内容の習得、発展的な学習の充実、学習意欲の向上

- 学習集団の規模縮小等によるきめ細かな指導の充実
- 習熟度別等の学習集団の編成や学習形態の工夫
 - 少人数指導担当教員と担任(学年部)との連携による指導方法の工夫・改善

国の動向

少人数学級化の取組

- H23: 小1の35人以下学級化
(基礎定数化)
- H24: 小2の36人以上学級の解消
(加配措置)
- H25～少人数学級化の継続検討

第2期教育振興基本計画 (H25.6)

- きめ細かで質の高い教育に対応するための教職員等の指導体制の整備
- ・学力向上に向けたきめ細かで質の高い教育の実現
 - ・深刻な事態にあるいじめ問題への対応など

H27年度概算要求

- 教育再生の実行に向けた教職員指導体制の整備
- ・新たな教職員定数改善計画(案)(10年間)を策定
 - ・2,760人の定数改善を計上
 - 《義務標準法の改正を予定》

財政制度等審議会 財政制度分科会 (H26.10.27)

- 小1の35人以下学級の見直し
(35人→40人)
- ※小1を40人学級に戻した場合、教職員数は、4,000人減少(国負担約86億円減)
- 財務省主計局資料

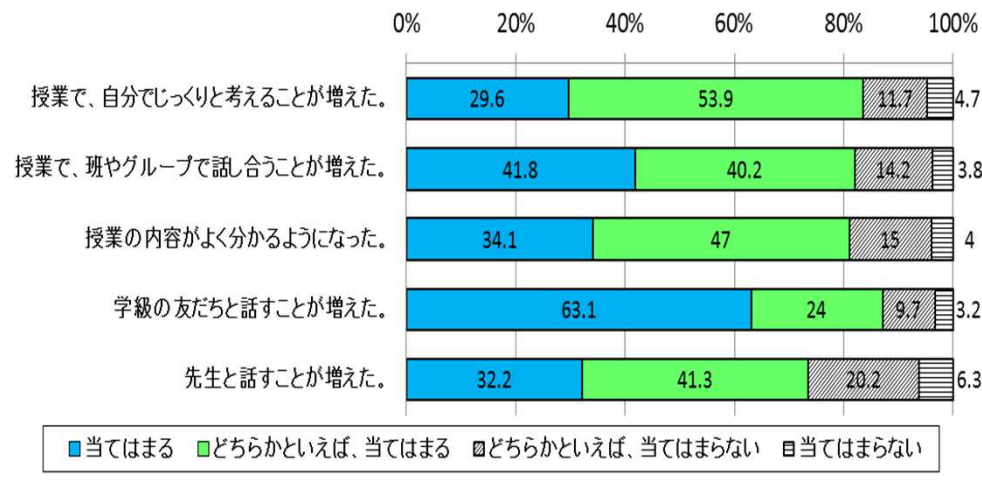
課題・問題点

本県は、加配措置を活用しながら35人以下学級を維持しているため、教職員の計画的な配置が困難であり、習熟度別指導等の少人数指導の実施、いじめや不登校等への対応が十分にできていない。

<山口県の35人学級化に向けた取組>

区分	小学校				中学校	
	1年	2年	3・4年	5・6年	1年	2・3年
H14	H12～ 補助教員配置(36人以上学級)				35人学級化	
H15						
H16						
H17						
H18	35人学級化の導入 (3学級以上) 補助教員配置 (2学級以下)					
H19		35人学級化と 少人数指導の 弾力的運用				
H20						
H21						
H22						
H23	小中学校全学年での35人学級化(国は小1を基礎定数化)					
H24						
H25						

35人学級化を実施することで、子どもたちの姿はどう変わったか



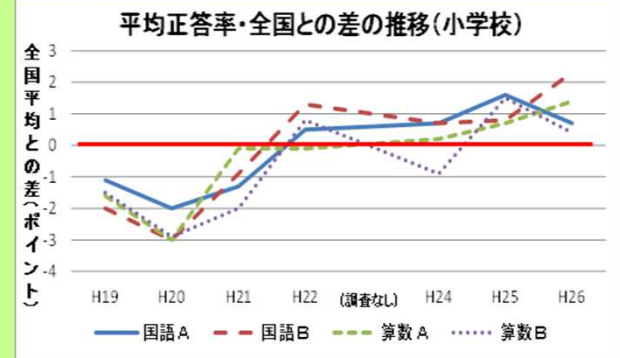
前年度第5学年で35人学級化を未実施であり、今年度第6学年で35人学級化を実施している学校(18校)の児童を対象とした調査(H24.2)

きめ細かな指導体制の成果

学力の向上

小学校6年生の平均正答率は、平成21年度までは全区分で全国を下回っていたが、平成25年度からは全区分で全国を上回るなど、学力の向上が認められる。

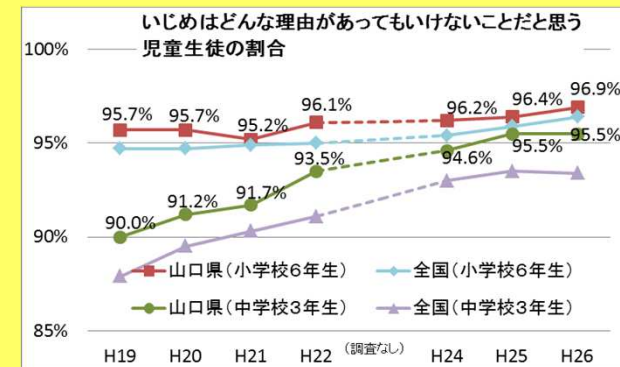
<全国学力・学習状況調査の結果から>



いじめに対する意識の変容

友だちや先生と話す機会が増え、豊かな人間関係が醸成される中で、いじめに対する意識の変容がみられる。

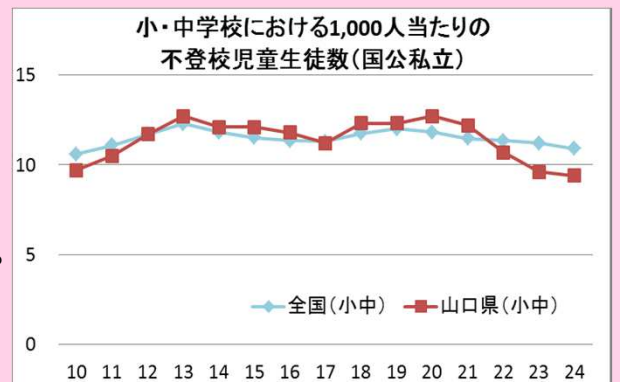
<全国学力・学習状況調査:児童生徒質問紙の結果から>



学級の安定化

小中学校における1,000人当たりの不登校児童生徒数は、平成21年度までは、全国平均を上回っていたが、平成22年度以降は全国平均を下回っている。

<児童生徒の問題行動等の諸問題に関する調査から>



社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の推進について

《内閣官房／文部科学省》

提
案
・
要
望

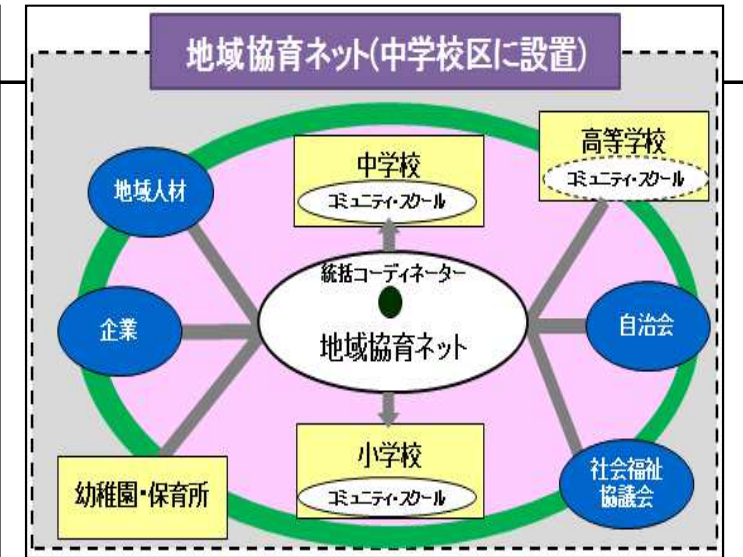
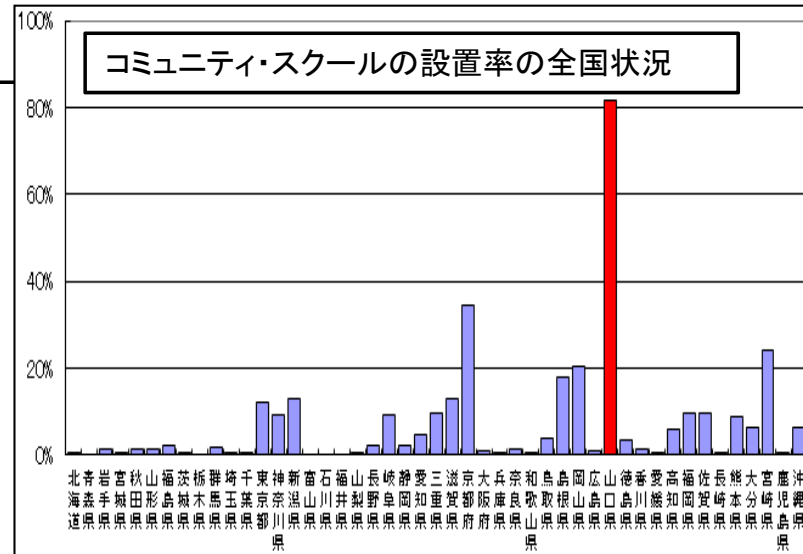
社会総がかりによる「地域教育力」の強化

- 学校・家庭・地域が一体となった取組を実施できる交付金の創設など、財政支援制度の充実
- 統括コーディネーターの全中学校区への配置や地域連携担当教員等への支援制度の充実
- コーディネーターの計画的な育成や、地域住民の研修を実施するための財政支援制度の充実

現状

山口県の現状

- 「コミュニティ・スクール」の設置促進
小中学校設置率：81.6%（全国1位）
→目標：設置率100%へ
県立高校への新規設置
- 「地域協育ネット」の整備
設置率：98%
→目標：全中学校区に整備
- コーディネーターの養成・配置
養成講座受講者数：576人
配置率：約60%
→より一層の増加・拡大



※グラフは文部科学省「コミュニティ・スクールの指定状況」(H26.4.1)及び「学校基本調査」(H26.5.1)より山口県教委作成(山口県はH26.9.1時点)

国の動向

＜地教行法の改正(H26.6月)＞

- ・学校運営協議会の設置の促進に努めること
- ・財政措置も含め学校運営協議会の設置及び運営に係る支援策を講じること

＜まち・ひと・しごと

創生本部の設置(H26.9月)＞

- ・地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保を推進

＜H27地方創生関連概算要求概要＞

○学校を核とした地域力強化プラン

- ・コミュニティ・スクール導入等促進事業
- ・学校・家庭・地域の連携協力推進事業
- ・健全育成のための体験活動推進事業 等

○地方創生に係る交付金

課題・問題点

- 学校・家庭・地域が一体となった取組を継続的かつ効率的に行うための活動経費の充実
- 学校の支援活動に当たっては、多様な人材が必要であり、核となる人材の確保について課題
- 一部の保護者や地域の方の協力を頼るのではなく、より多くの方々の参画の促進が必要

- 財政支援制度の改善
- 統括コーディネーターの配置拡充等
- 地域人材の研修等

教育目標 未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成

地域の教育力の向上

学校・家庭・地域の連携・協力による教育活動を
コミュニティ・スクールを核として推進

山口県がめざす「地域とともにある学校」

[学校支援]—学校教育の質の向上

(学習、環境整備、安全確保等)

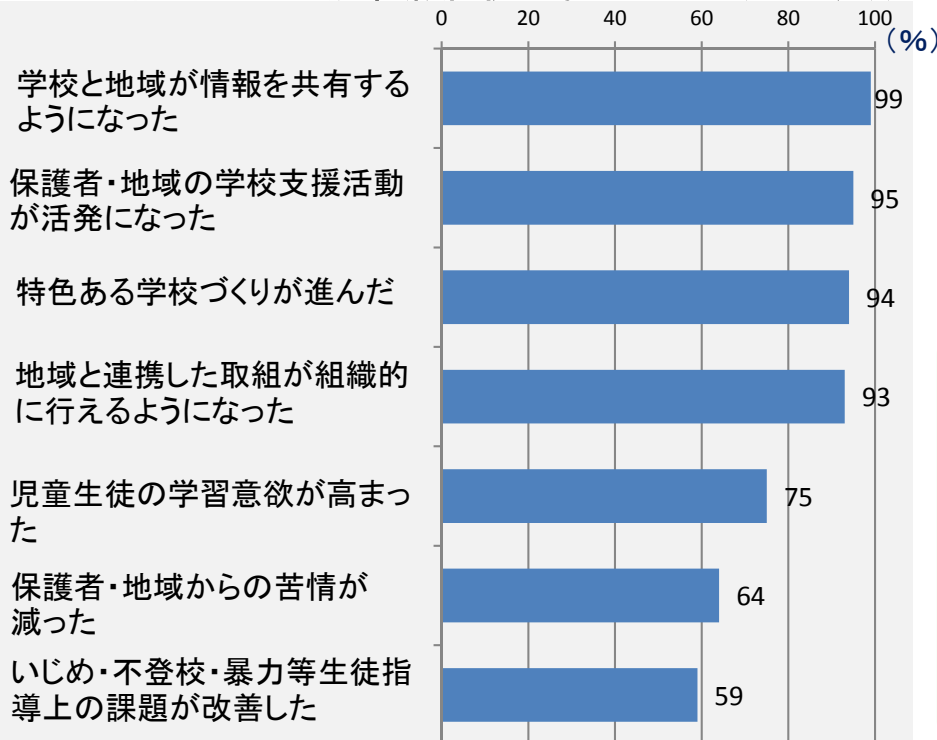
[学校運営]—学校運営の質の向上・学校課題の解決

(学校運営基本方針の承認、学校運営に関する意見等)

[地域貢献]—学校を核とした、人づくり・地域づくり

(生きがいづくり、地域づくりへの参加、生涯学習の推進、
地域の連帯感の高揚等)

コミュニティ・スクールの成果(設置校対象アンケート(H26.6月))



○学校の教育活動・学校運営の充実

○保護者・地域人材による学習支援



保護者全員の参加により、週2回の読み聞かせを実施

○小・中・高の学校間のつながりの強化



中学生や高校生、地域の有志の方が講師となって学習支援

○学校運営協議会委員が授業づくり・授業評価に参画



CS推進委員が授業参観し、授業評価を毎月実施

○学校は地域の学び場(学校愛を育む地域貢献活動)

○大人の学びの場の提供



地域住民を対象としたALTによる英語学習等の公開講座

○地域ぐるみの健康づくり



早朝に中学生と一緒に地域の方が健康づくり

○地域ぐるみの防災教育



防災の専門家の指導による避難訓練・避難所生活体験

○子どもたちは地域の担い手(郷土愛を育む地域貢献活動)

○地元の主要産業の担い手づくり



地元の特産品となる蜜柑農園での体験学習

○地域の人々を守る取組



認知症サポーターの協力による声かけ訓練

○地域の自然や文化を未来につなげる取組



地元企業や自治会と実施する海岸松林保全活動